様式第 7 号 指定事務事業No: R7-30

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じましたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名: 下ヶ戸・中里線外1線の整備

基本施策名:5-4 安全で快適な道路の整備

担 当 部 課 名:建設部 道路課

報 告 日: 令和7年9月24日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

手賀沼土地改良区との協議において、農業用水管及び分水工の移設先の決定に時間を要し、 用地取得範囲が確定できない状況となっていることから、用地測量の発注が遅延しています。

2. 今後の対応策

手賀沼土地改良区と金銭補償も含めた補償方法の協議を進め、用地取得範囲を確定し、年内 の用地測量の発注を目指します。